

よわあい広場
314号



国家公務員共済組合連合会

平塚共済病院

〒254-8502 平塚市追分 9-11

TEL 0463 (32) 1950

<https://hrt.kkr.or.jp>

令和6年3月15日 発行



Photo by S.H

休診のお知らせ

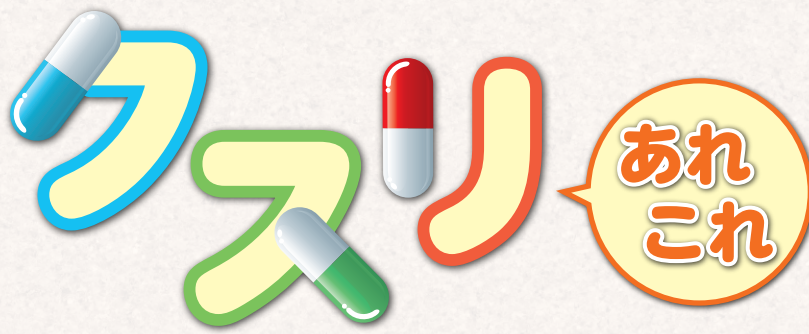
2024年

4月 April

11

木曜日

開院記念日のため、
休診させていただきます。
ご了承ください。



医療用医薬品と市販薬の違いについて (花粉症の薬)

花粉症で良く使用する薬剤で抗ヒスタミン薬と呼ばれるものがあります。
この成分を含む薬剤は市販薬としても非常に多くの種類が販売されています。
クリニックなどで処方される医療用医薬品と何が違うのでしょうか。
花粉症治療の第一選択として用いられる薬剤の一例を紹介致します。



まず花粉症の治療薬というと非鎮静性の抗ヒスタミン薬を用います。
非鎮静性とは一般的に眠くなりにくいと言われている成分です。
例えばロラタジン、フェキソフェナジン、セチリジン、エピナスチン、ベポタスチンなどの成分がありますが、医療用医薬品でも市販薬でも有効性や安全性は変わりません。
いずれも医療用医薬品と市販薬は全く同じ薬です。
そのため市販薬であっても医療用と同じ水準での治療が可能と考えられます。



では何が異なるかと言うと、『制限』が違います。
市販薬は医療用と比べて『強めの制限』が設けられています。
例えば、エピナスチンやベポタスチンは市販薬では自動車の運転は禁止となっています。
しかし、医療用では『注意すること』となっており禁止にはなっていません。
これは専門家の指導なしでもリスクを抑えて使えるように安全に配慮しているからです。



市販薬でも十分に治療は行えますが、市販薬はインターネット販売など医師・薬剤師を介さず
に購入できるため、『強めの制限』が設けられている。ということを知っておきましょう。
初めて市販薬を購入する際は、インターネットではなく店頭で一度は薬剤師に相談してご自身
にあった薬剤を選択することをお勧め致します。

带状疱疹ワクチン について

当院では
带状疱疹ワクチンの接種をおこなっています

✓ 対象者
50歳以上の方
(50歳未満の方は接種できません)

✓ 接種について
・接種は事前予約制です
・接種日時 毎週 月・火
9時・9時30分・10時・10時30分・11時
各回1名のみ 1日5名まで

接種費用 **税込 9,900円**



注意点など

- 自費診療となります
- 対象を50歳以上に限定させていただいておりますため、接種当日に年齢を確認する公的書類（免許証・保険証等）の提示が必要です
- 当院では「乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン）」を使用します（1回接種）
2回接種のものなど上記以外のワクチンは接種できません
- 带状疱疹にかかったことのある方も接種可能です
- 当日問診票への記載が必要です
問診の結果、医師の判断によりワクチンを接種できないこともございます
- 他の予防接種（生ワクチン等）を接種している場合、27日以上の間隔が必要となるため、その後に接種の予約をお願いします

予約について



平日15～17時の間に皮膚科外来へお電話をお願いいたします
病院代表電話番号 0463-32-1950

Topix

マイナンバーカードを 保険証として使ってみませんか？



1 薬剤情報等の提供に同意をすると
データに基づく **適切** な医療が受けられます

さらに 健康保険証で受診より初診時等の窓口負担が **低く** なる！

2 限度額適用認定証等がなくても **手続きなし**
高額療養費の限度額を **超** える支払いが免除！

詳しくは厚生労働省 Web サイトでご確認いただけます

詳しくは



マイナンバーカード保険証利用



■ 基本理念

患者が安心でき、地域から信頼される病院を目指します

■ 基本方針

- ・ 安全で質の高い医療を提供します
- ・ 患者の視点を大切にし、多様な立場の方にも配慮します
- ・ プライバシーを尊重し、医療情報を適切に扱います
- ・ 地域医療支援病院としての役割を果たします
- ・ 健全な経営を維持し、必要な医療設備を整えます
- ・ 職員が働きやすく、活力ある病院を目指します

■ 患者権利・患者責務

患者と医療提供者が信頼関係に基づき協働して医療を実践するために、患者権利と患者責務を以下に示します。

<患者権利>

I 基本的権利

患者の意思が尊重され、主体的に医療に参加できる権利

II 医療における権利

- ・ 検査や治療を選ぶ権利
- ・ 十分な説明を受ける権利
- ・ 医療の内容を知る権利
- ・ セカンドオピニオンを求める権利

<患者責務>

- ・ 自身の健康に関する出来るだけ正確な情報提供
- ・ 医療に関する主体的な希望の伝達
- ・ 説明に対して十分納得した上での医療への参加
- ・ 病院規則の理解および協力
- ・ 暴言や暴力行為の禁止
- ・ 受けた医療に対する医療費の速やかな支払い